

第3章 課題

1 学校教育の充実

(1) まごころをはぐくむ心の教育の推進

中央市の「中」は「こころ」、「央」は「もとめる」という意味も持っている。教育は人格の完成を目指す営みであり、為すべきことに真剣に向き合い一生懸命に生きる、まごころ（真心）を基本とする豊かな心の育成は学校教育の重要課題である。価値観の多様化、さらには少子化、核家族化により、人々のつながりや共同体意識の希薄化が顕在化し、豊かな心や社会性を身に付けることが難しくなっている時代だからこそ、「生きる力」の中心である、真面目、思いやり、公德心、規範意識、情操等、道徳教育等を通じた豊かな心をはぐくむ教育の推進が求められている。

(2) 生きる力をはぐくむ学力の育成

教育課程の大部分を占める各教科の学力を身につけさせることは学校教育の最重要課題である。現代は新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」であり、「確かな学力」は、ますます重視される傾向にある。

まずは、新学習指導要領を円滑に実施することが課題である。学級担任や教科担任を中心に毎日の授業の充実を図り、基礎的・基本的事項の徹底を図る。また、指導力の充実やきめ細かな指導を通じ、基礎的な知識や技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の育成とそれにつながる学習習慣の確立を図ることが重要である。さらに、外国籍児童が多い本市では日本語指導や学習支援も課題である。

<学力・学習状況調査等から見た課題>

文部科学省学力調査等から見た主な課題は次のとおりである。

- ・各学校においては、基礎的・基本的な知識・技能のより一層の定着を図るとともに、それを活用する力を育成することに留意して指導内容や指導方法の改善を図る必要がある。
- ・学習の方法をよく指導するとともに、宿題などの課題を工夫し家庭の協力を得る中で家庭学習の充実を図る。家庭の教育力を高めることも課題である。
- ・最後まで粘り強く頑張る様に指導するとともに、正答数が少ない児童生徒に対して個に応じた指導の改善・充実を図る必要がある。
- ・市教育委員会においては、必要な予算の確保等、各学校における改善に向けての取組みを支援する。とりわけ教員加配、市単教員の継続等、教職員がきめ細やかな指導が出来るよう諸条件をより一層整備することが望まれる。
- ・学力は生きる力の中核である。学力調査等を有効に活用し、学力向上に継続的に取り組むことが大切である。

- ・外国籍児童生徒の一部については、言語環境の違いにより読解力等に課題が多く、きめ細やかな指導が必要である。

(3) 命を大切にし健やかな体をつくる

スポーツは忍耐力や社会性を培う。スポーツ少年団の活動や中学校における部活動を推進する必要がある。生涯を通じて、健康で豊かな生活を送ることができるように、積極的に運動に親しむ習慣や意欲、能力を育成することが大切である。体力の向上、保健指導、健康の保持増進のための実践力の育成を図るとともに、学校給食等を通して食に関する指導の充実を図ることにより、「生きる力」の基盤である「健やかな体」の育成が求められている。

(4) 未来につながるキャリア教育の推進

幼児期から発達段階に応じて継続的かつ組織的・系統的な「キャリア教育」に取り組むことは、子どもたちが、将来に対して夢や希望を抱き、学ぶことや働くことの意義を理解し、意欲を高め、社会人・職業人として自己を生かしていく基礎となる能力や態度を身に付け、社会で自立して生きていくための「生きる力」につながる。学校教育の基盤として、体系的なキャリア教育を推進していくことが課題である。

(5) 特別支援教育の充実

障がいの重複化や多様化等が進んでいる。これまであまり理解されていなかった、発達障がい（自閉症、アスペルガー症候群、ADHD、学習障がい等）について、早期発見、早期支援が必要であることが分かってきた。各学校の特別支援学級では知的障がい、自閉等の発達障がいを含む障がいのある児童生徒を支援する体制づくりを推進し、教育内容の充実を図るとともに、特別支援学校と連携を密にし、児童生徒の発達にとってより良い環境づくりが必要である。

(6) 時代や社会の変化に応える教育の推進

情報化や有害情報への対応、地球環境問題、グローバル社会での国際理解教育等、科学技術の発展への対応、多様な価値観や生き方・共生等、社会の変化によって生じた課題に応える教育の推進が求められている。

(7) 学校と教育委員会等との連携協力

学校教育は、法令に基づき、文部科学省、県教育委員会、市教育委員会の指導の下に行われており、とりわけ学校現場と市教育委員会との連携協力は不可欠である。教育委員会は地域の実情に応じた施策を策定し学校教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、諸条件を整備しなければならない。市内8小・中学校の管理職と教育委員会との指導・連絡・協議の場である八校会等、定期的な会合をもつと共に、できるだけ現場を訪れ、学校の意見を

汲み上げ必要な施策を的確に行うことが大切である。

(8) 教育環境の整備

学校教育を支える環境づくりとして、学校施設設備の充実、教職員定数の充実、教職員に対する信頼の向上、学校運営システムの充実等が求められている。市単教員等の配置も現場の実態に合わせて充実が望まれる。

学校給食施設について、学校給食衛生管理基準に基づいた、安全安心な調理場施設の建設に計画的に取り組む必要がある。

(9) 保幼・小・中及び教職大学院等との連携

保育所・幼稚園、小学校、中学校とは、一人ひとりの発達の段階に即して情報の共有化を図る必要がある。また、教職員大学院と連携し、研究成果や人材等を連携協力校(三村小、田富小、田富北小、田富南小、豊富小、玉穂中)等の学校づくりに活かす必要がある。市内にある山梨大学医学部とも必要に応じて連携を図るべきである。

2 学校、家庭、地域社会の連携

(1) 家庭教育・幼児教育の支援

新教育基本法は、家庭教育の条文をもうけ、父母や保護者が「子の教育について第一義的責任を有する」こと、「国及び地方公共団体、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずる様努めなければならない(第10条)」ことを明記した。少子化、核家族化等の進行により人間関係の希薄化が進み、親の子育て不安やしつけへの自信喪失等、家庭の教育力の低下が指摘されている。保育所・幼稚園と小学校の連携を図るとともに、PTA活動等を通しての家庭教育支援が求められている。

(2) みんなで子どもを育てる

地域のつながりの希薄化や個人主義の蔓延等により、地域の教育力が低下している。互いに責任を転嫁することなく、社会全体で子どもをはぐくむことができるよう、地域の教育力を高める必要がある。青少年育成市民会議や教育振興大会等、様々な機会を捉えて地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりに取り組むことが必要である。

3 社会教育の充実

(1) 生涯学習の推進

①推進体制の充実

高度情報化、少子高齢化の進行等社会の著しい変化や知識基盤社会の進行等を背景に、

市民一人ひとりが、人格を磨き、実り豊かな人生を送れるよう、その生涯にわたって学習することができるようにすることが大切である。このため、生涯学習の意義について市民が十分に理解し、自主的な学習活動に取り組むことができるよう、推進体制の充実・強化を図るべきである。

②多様な機会の提供

急激な社会経済情勢の変化や価値観の多様化、ライフスタイルの変化等に伴い、生涯学習へのニーズも多様化、高度化している。このため、趣味・教養的な学習はもとより、新たな知識や技術を習得するための学習活動等、幼児から高齢者まで市民の幅広いニーズに対応した学習機会を提供することが必要である。

③学習成果の活用

社会貢献活動への関心の高まりとともに、生涯学習の成果が学習者個人で活用されるだけにとどまらず、地域社会で活用され、地域社会の活性化につなげていくことが求められている。このため、学習成果が地域社会で広く活用されるよう支援していくことが重要である。

④学習環境の整備

市民のだれもが自主的・主体的に生涯学習に取り組めるよう、玉穂生涯学習館、田富図書館をはじめ各種の生涯学習施設の充実を図る必要がある。関係団体や地域人材、ボランティアと連携協力し、その活用を図ることも重要である。

(2) 生涯スポーツの振興

①生涯スポーツの推進

市民が健康で豊かに生きるために、子どもから高齢者まで、一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境づくりが求められている。体育協会やスポーツ少年団、自治会等と連携し、球技大会やグラウンドゴルフ大会、また誰もが参加できる市民スポーツ教室等の充実が求められている。

②市民選手の支援

市民選手の活躍は、市民に夢や感動を与え、スポーツに対する関心や意欲を喚起する。このため、スポーツ交流の推進に努め、必要に応じて顕著な功績を残した個人・団体を支援、顕彰することが必要である。スポーツ少年団や中学校の部活動についても広報等を活用して健闘をたたえ士気を高めることが望まれる。

③スポーツ環境の整備

活動拠点となるスポーツ施設を整備充実するとともに、老朽化した施設の統廃合を図り、スポーツ少年団や部活動、総合型地域スポーツクラブの活動を支援する必要がある。

(3) 文化芸術の振興

①文化芸術に親しむ機会の充実

市民の価値観が多様化する中で、多くの市民が魅力ある文化を創造し、心豊かに生きがいのある生活を送るためには、文化・芸術にふれ合い親しむ機会を充実する必要がある。文化的事業を企画するとともに、国・県等の文化芸術活動の情報を積極的に紹介し、市民が親しむ機会を増やす必要がある。

②文化芸術活動への支援

市民が潤いのある心豊かな生活を送るとともに、創造性豊かな人材をはぐくむうえで、文化活動の果たす役割は大きい。市文化協会等への支援を一層充実していくことにより、文化芸術活動の活性化を図ることが望まれている。

③文化財の保存と活用

文化財は、先人が長い年月をかけてつくり、守り、伝えてきた貴重な文化遺産である。

地域の歴史や文化財等の情報を積極的に提供し、地域を愛する心をはぐくむとともに、必要な保護・修復に努め末永く保存すると共に活用していくことが必要である。